

所沢市子ども・子育て会議
(平成29年度第3回)

会 議 録

平成30年2月2日

会議の名称	所沢市子ども・子育て会議（平成29年度第3回）
開催日時	平成30年2月2日（金） 午後1時30分から午後4時00分まで
開催場所	市役所高層棟7階研修室
出席者の氏名	（会議録別表1）のとおり
欠席者の氏名	横須賀 邦子（所沢市立小中学校校長会） 小沢 貞泰（所沢市放課後児童対策協議会） 藤澤 拓也（所沢市私立幼稚園協会） 藺田 公斗（地域型保育事業運営団体） 小松 君恵（地域子育て支援拠点事業運営団体）
説明者の職・氏名	
議 題	議事 (1) 子ども・子育て会議等の概要について (2) 子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて （報告） (3) その他
会 議 資 料	・資料1：子ども・子育て会議等の概要 ・資料2：（Ⅰ）教育・保育 ・資料3：（Ⅱ）地域子ども・子育て支援事業 ・参考資料：所沢市子ども・子育て支援事業計画 平成27 年度見直し版 所沢市子ども・子育て支援事業計画 平成28 年度見直し版
担 当 部 課 名	本田こども未来部長 町田こども未来部次長 こども政策課：岸課長、瀧澤主幹、森本主査、肥沼主任、中 島主事、西川主事 こども支援課：浅見課長 こども福祉課：市来課長 青少年課：奈良副主幹 保育幼稚園課：小山課長、糟谷主幹 （事務局）こども未来部こども政策課 電話 04-2998-9415

(会議録別表1)

所沢市子ども・子育て会議委員会名簿

	氏名	出欠席状況	選出母体等
1	豊泉 尚美	出席	学校法人 秋草学園 秋草学園短期大学
2	市川 奈緒子	出席	学校法人 白梅学園 白梅学園大学
3	西川 達男	出席	埼玉県所沢児童相談所
4	横須賀 邦子	欠席	所沢市立小中学校校長会
5	三上 明男	出席	所沢市民生委員・児童委員連合会
6	粕谷 治彦	出席	所沢市PTA連合会
7	小沢 貞泰	欠席	所沢市放課後児童対策協議会
8	藤澤 拓也	欠席	所沢市私立幼稚園協会
9	喜多濃 定人	出席	埼玉県保育協議会
10	藺田 公斗	欠席	地域型保育事業運営団体
11	小松 君恵	欠席	地域子育て支援拠点事業運営団体
12	水野 良司	出席	放課後児童健全育成事業運営団体
13	森田 純子	出席	所沢商工会議所
14	渡辺 良雄	出席	所沢地区労働組合協議会
15	當眞 昭子	出席	子ども・子育て支援関係者
16	渡邊 雄太	出席	市民公募
17	大橋 ちづる	出席	市民公募
18	島田 桂子	出席	市民公募
19	中村 好恵	出席	市民公募
20	関 順子	出席	市民公募

発 言 者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
<p>こども未来部長</p> <p>委員</p> <p>こども未来部長</p> <p>委員</p> <p>こども未来部長</p>	<p>～ 開 会 ～</p> <p>■会議成立に報告 ■こども未来部長挨拶 ■委員・事務局職員照会</p> <p>それでは、会長が決まるまで、座長を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>会長及び副会長につきましては、所沢市子ども・子育て会議条例第5条第1項により「委員の互選により定める」となっております。</p> <p>互選ということですが、推薦または立候補はございますか。</p> <p>私は、会長に豊泉委員を、副会長に西川委員を推薦いたします。</p> <p>豊泉委員は、秋草学園短期大学で幼児教育の研究をされていて、知識経験も豊富だと思いますし、また前任の近喰委員からも会議に関する引継ぎ等を受けていることと思いますので、是非会長をお願いしたいと思います。</p> <p>所沢児童相談所の西川委員は、前回も子ども・子育て会議の副会長を務めていただきましたし、ご経験も豊富だと思いますので、是非お願いしたいと思います。</p> <p>ただいま、会長に豊泉委員を、副会長に西川委員をという推薦がありました。他にございますか。</p> <p>私は、ただいまの意見に賛成です。ぜひ、お2人をお願いしたいと思います。</p> <p>他にございますか。ないようでしたら、会長に豊泉委員、副会長に西川委員ということで決定してよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし・賛同）</p>

こども未来部長	<p>それでは、豊泉委員、西川委員よろしくお願ひいたします。 会長が決定しましたので、私はこれで座長を下ろさせていただきます。</p>
事務局	<p>それでは、会長・副会長になられました豊泉委員、西川委員には、恐れ入りますが、前方の席へお移りいただきますようお願いいたします。</p>
会長	<p>■ 会長・副会長挨拶</p> <p>皆さまのご協力をいただきまして、座長を務めさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。 それでは、議事に入る前に、会議の公開・非公開、会議の記録方式、会議録につきまして、事務局より説明をお願ひいたします。</p>
事務局	<p>■ 会議の公開・非公開の検討 ～事務局より説明～</p>
会長	<p>ただ今事務局から「会議の公開・非公開」、「会議録の記載方式」、「会議録の確定」に関する説明がありましたが、今までと同様の取扱いということでご異議ございませんか。</p>
委員	<p>これまで特に支障がでたことはありませんので、従来どおりの取扱いでよろしいかと思ひます。</p>
委員	<p>従来どおりでよいと思ひますが、それぞれの委員の意見についてきちんと受け止めていただき、対立するような意見についても、双方の言い分が記載されるような記録方式がいいのではないかと思ひます。</p>
会長	<p>これまでの記録方式では、対立するような意見について記載されていなかったということですか。</p>

委員	<p>いえ、記載がなかったわけではなく、以前、会議録の修正をお願いしたところ、そのままになっていたことがあったので、今後はその点についても配慮をお願いしたいということです。</p>
事務局	<p>要約方式と言いましても、事務局の説明や委員の皆さまの個人名を省略させていただいているだけで、審議内容につきましては、ほぼ全文記載しております。ですから、事務局が意図的に発言内容を省略するというようなことは、これまでに一度もありません。</p>
委員	<p>発言内容が全文記載されるということであれば、問題ないと思いますが、配慮をお願いしたいと言っているだけです。</p>
事務局	<p>事務局は、会議録作成の際に誤りがないう、録音したものを書き起こしておりますので、ご心配されているようなことは、今後も問題ないと考えます。</p>
会長	<p>それでは、今後もこれまでどおりの取扱いでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
会長	<p>皆さん「ご異議なし」ということですので、事務局案のとおりいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○会議原則公開（傍聴は先着10名） ○要約方式による会議録 ○会長の承認による会議録の確定
会長	<p>■ 傍聴確認</p> <p>続きまして、本日の傍聴者を確認させていただきたいと思います。本日の傍聴者はいらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>本日の傍聴者はありません。</p>
会長	<p>それでは、資料の確認と本日の会議の流れを事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<p>お手元にお配りしております資料の確認をお願いいたします。</p> <p>(資料の確認)</p> <p>事前の配布資料としまして、</p> <p>会議次第</p> <p>資料１：子ども・子育て会議等の概要</p> <p>資料２：(Ⅰ)教育・保育</p> <p>資料３：(Ⅱ)地域子ども・子育て支援事業</p> <p>参考資料：所沢市子ども・子育て支援事業計画 平成２７年度見直し版</p> <p>所沢市子ども・子育て支援事業計画 平成２８年度見直し版</p> <p>委員名簿</p> <p>がございます。</p> <p>また、差替資料としまして、</p> <p>差替え用資料３：(Ⅱ)地域子ども・子育て支援事業</p> <p>がございます。</p> <p>修正内容の記載漏れがございましたので、修正しております。数値の修正はございません。恐れ入りますが、差替えをお願いいたします。</p> <p>皆さま、お手元におそろいでしょうか。</p> <p>次に、本日の会議の流れでございますが、はじめに、議題１として「子ども・子育て会議等の概要について」、議題２として「子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて(報告)」について、ご説明を事務局から行い、それぞれの議題について皆さまからご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>なお、この会議は、午後３時３０分までを予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。</p>
会長	<p>■ 議事</p> <p>本日の流れについては、事務局からの説明のとおりです。</p> <p>それでは議題１の「子ども・子育て会議の概要等について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>～事務局より資料１に基づき説明～</p>

<p>会長</p>	<p>ただ今事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>初回の会議で、このように会議の概要を議題として採り上げていただきありがとうございます。1点質問があります。資料1の1ページの委員構成についてです。先日、市のホームページで公募の実施要綱を確認しました。第2条に、公募の方法が規定されていると思うのですが、今回はどのような方法で公募したのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回の公募の方法ですが、住民基本台帳から無作為抽出した、市内在住でお子さんを養育されている保護者に、必要事項を記載した案内を送付し、委員を募りました。応募者が募集人数を上回っていたため、応募された方に対して抽選を実施し、当選された方に委員をお願いしております。</p>
<p>委員</p>	<p>以前は、その公募方法ではなくて、立候補するような形をとっていましたが、なぜ今の方法になったのですか。</p> <p>市民公募の枠以外は、いろいろな団体から推薦された委員が参加されていると思いますが、保護者の団体がいないのはなぜですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>子ども・子育て会議に限らず、所沢市の審議会の公募委員は、無作為抽出による公募方法を優先して活用しております。これまでの立候補制ですと、いつも同じような方が応募してきていましたので、いろいろな方の意見を聞くため、無作為抽出による公募方法をとるようにした経緯がございます。</p> <p>保護者の団体についてですが、保護者のご意見を伺うために市民公募の方を選任しております。</p>
<p>委員</p>	<p>施設や事業を利用している団体の声を、この場にあげることも大事だと思います。そのような団体があってもいいのではと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほどと同じ回答になってしまいますが、保護者の声としては、す</p>

	<p>でに市民公募の方にご参加いただいております。いろいろな考えの保護者の方にご参加いただきたいということで、立候補された公募委員の方に参加していただいております。新鮮かつ多様なお考えをお持ちの方にご参加いただくため、無作為抽出による公募方法を採用しております。保護者の声は、市民公募の委員から聞けるものと考えていただければと思います。</p>
委員	<p>やはり、施設や事業を利用する団体からの参加者がいてもいいのではないかと思います。</p>
委員	<p>例えば、放課後児童健全育成事業の保護者の団体があるかという、各事業所の運営団体が違うので、そのような団体は、ありません。ですから、先ほどから委員がおっしゃっている保護者の団体が、一体何を指すのかわかりません。例えば、保育園や認定こども園でも、保護者の団体というものはありません。保護者の団体とは、何を指すのですか。</p>
会長	<p>先ほどから委員がおっしゃっている保護者の団体の代表というのは、どこかの団体から選ばれた人ということなのか、それとも一利用者である保護者ということなのか、どちらでしょうか。</p>
委員	<p>事業を運営している団体があります。それと同じように、事業を利用している団体があれば、そこから代表として会議に出てもらえばいいのではないですか。</p>
委員	<p>この会議の委員には、事業の運営をされている団体からの代表もいますので、その事業を利用されている保護者からの要望などの声は、その事業を運営されている団体の代表からも聞けるのではないかと思います。事業や施設を利用する保護者を代弁して、発言ができるのではないですか。</p>
委員	<p>おっしゃることもわかりますが、せっかくそのような団体があるのなら、そこから代表が出てもいいのではないのでしょうか。PTAの代表もいますし、それと同じように、保育園等の保護者の団体があれ</p>

事務局	<p>ば、そこから代表が出てもいいと思います。あまりこの話に時間を取られてはいけないので、今回は意見として受け止めていただけたらと思います。</p> <p>市民公募の委員の方には、保護者の代表としてご参加いただいております。無作為抽出後、参加の意向を示された方を委員に任命するという方法を、今後も継続していきたいと思います。</p>
委員	<p>今回の無作為抽出による公募方法のメリットは、多様な意見を取り入れられることだと思います。逆に、デメリットは、日頃から自分の意見を持っているのに、抽選に当たらない限り意見を伝えられる場が得られないことや、任期が2年のため団体の代表のように継続して会議に参加することが難しく、これまでの会議を踏まえた上での発展した議論が、なかなか難しいということです。任期を終えると、市民公募委員はメンバーが変わってしまいます。ゼロから勉強してスタートして、やっとわかるようになった頃には、委員を辞めなくてはなりません。だからといって、どうすれば一番いいのか私にもわかりませんが、いかに保護者の声を反映させていくか、どのようなシステムが最適なのか、今後も引き続きご検討いただければと思います。</p>
委員	<p>立候補制であれば、その課題について興味や関心がある人が参加することができます。</p>
委員	<p>公募委員に応募する時点で、子育てに興味があって、子育てに関して主体的に何かやっていきたいという考えでの参加だと思います。子育てに無関心なのに、公募委員に応募する人はいないと思います。私たちは無作為抽出で選ばれて、応募をして、抽選会を経て、委員としてここに来ています。それを、団体の代表とは言わないのかもしれませんが、自分の住んでいる地区の子育て真っ最中の保護者の代表として、この場に臨んでいます。保護者の団体の代表が来なくても、私たちがここに来ることで、保護者の意見を反映させることはできるのではないかと思います。</p>
会長	<p>それでは、次の議題に移ります。議題2「子ども・子育て支援事業</p>

	<p>計画の中間年の見直しについて（報告）」について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>～事務局より資料2に基づき説明～</p>
会長	<p>ただ今事務局から説明がありました議題2につきましては、前回の会議で承認されています。その上で、ご質問等ございましたら、お願いいたします。</p>
委員	<p>量の見込みの算出方法について質問です。策定当初は、推計児童数にニーズ調査結果による利用意向をかけたもので算出され、今回の見直しでは、推計児童数に支給認定割合をかけたもので算出されたということですが、この算出方法は、国から手引きが示されたのか、それとも所沢市独自の方法なのでしょうか。</p>
事務局	<p>計画の数値と実績に乖離がある場合は、見直しを行うよう、国から通知があり、このような具体的な算出方法が示されました。所沢市以外にも、全国的に、計画と実績に乖離が生じているところでございます。</p>
委員	<p>潜在的なニーズは、この新しい算出方法でほぼ正確に算出できるのでしょうか。支給認定割合を活用した算出方法だと、支給認定を申し込まない人は、数として含まれません。支給認定の申込みは、保育園の入園申込みとほぼ同時ですから、入園を諦めてしまった人は、支給認定も申し込まず、潜在的ニーズになってしまいます。そのような潜在的なニーズが漏れてしまうのではないかという懸念があるのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>近年、女性の就業率が上昇しておりまして、今回の中間年の見直しでは、その女性の就業率の伸び率も加味して算出できていると考えます。</p>
委員	<p>計画の中で、全児童数のうち保育を希望する割合が30%くらいだと記載があったのですが、それはつまり、子どもが生まれて専業主婦</p>

	<p>を選択する人が70%くらいで、仕事の継続を希望する人が30%くらいだということになると思います。</p> <p>具体的には、計画の82ページの【現在の取組】の3行目に、「地区別の未就学児童の人数に占める保育を必要とする方の割合を30%まで伸びると想定した」という記述があります。私は、この記述を、子どもを持つ家庭のうち30%が保育を希望する、という意味だと解釈したのですが、この数値は少し低すぎるのではないのでしょうか。どのようにお考えなのかお聞かせください。</p>
事務局	<p>現計画は、平成25年度にニーズ調査を実施し、平成26年度に策定したものでございます。策定時点では、保育を必要とする方の割合は、30%くらいの見込みだったのですが、女性の就業率が上昇したため、実際は見込みを超える数値になってしまいました。ちなみに、子どもの年齢によってばらつきがございますが、保育認定割合は、2号認定の3～5歳ですと39%、3号認定の0～2歳ですと、37.1%という結果になりました。その数値を加味して、今回の中間年の見直しの量の見込みを算出しております。</p>
委員	<p>私自身も、3人の子どもを保育園に預けながら働きましたので、保育の量の確保というのは、非常に大事なことだとよくわかりますし、所沢市が、これだけ努力なさっているというのは、とてもよくわかったのですが、保育は量の確保だけでなく質の確保も非常に大切です。質の確保は、全国的に取り上げられている課題ですし、保育士養成の立場からしても、所沢市の保育の質の確保が、どのようになっているのか気になります。安全管理や保育環境、保育士の対応について、市としてどのような支援をされているか教えてください。</p>
事務局	<p>最近、都内を中心に施設整備が進み、保育士の確保が難しくなっている状況でございますが、保育の質の確保には、保育士が、安心して所沢市で長く働き続けられることが重要だと考え、保育士の処遇改善に努めております。そこで、所沢市では、月額23,500円を市の単独補助で支給しております。今後も引き続き、処遇を改善し、他の職種と遜色ないよう引き上げ、働き続けられる環境の整備を進めたいと思います。</p>

委員	<p>保育士の方々が、安心して長く働き続けられることやキャリアアップできることも非常に重要だと思います。一方で、園長先生のような方々がスーパーバイザー的な形で保育に入られたり、他園の視察だったりとか、そういうことをやってらっしゃる自治体もありますが、そのような試みは所沢市でもあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>所沢市では、障害児対応については、民間保育園や地域型保育事業所に対して、市の保育士が巡回を行い、指導をしています。保育自体について、例えば、市の園長経験者が、スーパーバイザー的な形で巡回指導を行う、というところまでは現在至っておりませんが、民間保育園を含む市内で働く保育士に向けて、市主催の研修を開催しております。</p>
委員	<p>資料2の5ページの平成29年度の確保の内容は、量の見込みを上回り、保育の量は充足することになってはいますが、現状は、先ほど事務局からご報告があったように、待機児童が生じています。</p> <p>不承諾通知数は、保育園の入園申込みをしたけど入れなかった人の数ですが、それが今年度は546人いました。その方たちが、その後、大変な思いをして保育園を探し、その結果待機児童数が26人となったのです。本来、平成29年度は保育の量は充足しているはずでした。事務局から説明があったように、女性の就業率は上昇していますし、私はこれまでもずっと、今後も保育需要は増え続けると発言しています。まだ保育需要があるということ認識し、施設整備することが必要だと思います。</p>
委員	<p>保育園を運営する立場から発言させていただきますと、保育定員を増やしたいと思っても、保育士がいません。毎年、30校くらいの保育士養成校に足を運んで、一人でも多くの子どもたちを預かりたい、多くの保育士を募集していますとお願いしても、まったく集まりません。これは、私の園だけでなく、市内のどの園でも起きている問題です。埼玉県全体が悲鳴を上げています。東京都がどんどん施設を造ると、若手もベテランの保育士も、そちらに行ってしまう。新しい園を造るとなると、園長候補に経験年数の長いベテランの保育士が引</p>

	<p>き抜かれてしまうのです。若手の新任の保育士だけでは、成り立ちません。子どもを預かりたい、でも、保育士がいない、そのような状況が続いています。</p> <p>私の園では、これから4人くらいの保育士が産前・産後休業や育児休業に入ります。もちろん、おめでとうという気持ちもありますが、この保育士たちが抜けた穴をどう埋めようか考えなくてはなりません。産休明けや育休明けで復帰する保育士の子どもが、確実に入所できるという確約が早い段階であれば、その保育士が戻ってきたところに、子どもたちを何人も受け入れることができます。保育士の子どもの優先入所について、ご検討いただければと思います。また、これ以上、所沢市に新しい園を造られたら、所沢市の中で、保育士の取り合いが起きてしまいます。その点についても、ご理解いただきたいと思います。</p>
委員	<p>不足している保育士を新卒で全て賄うという考えをやめて、保育士の資格を持っているのに、出産を機に、そのまま家庭に入られた方などが、保育士として働きやすくなるような対応をしたほうがいいのではないのでしょうか。</p> <p>私の周りにも、保育士の資格を持っていて、少しの時間なら働けるけれど、長時間勤務や週5日勤務の条件だと、働くことをあきらめてしまう方が多くいます。そういった方が働きやすい環境を作っていくことも大事なのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>おっしゃることは、もったもだと思います。そのために所沢市でも、職場復帰されたい方等を対象にした保育士合同説明会を行っていますが、なかなかいらっしゃいません。私も、ハローワークに求人を出していますが、放課後児童クラブや児童館の枠では、数件の応募をいただいています。保育園としては9月から1件も応募をいただいています。</p> <p>私自身どうすれば、潜在保育士の方に募集を見ていただけるのか、悩んでいるところであります。勤務時間を短くする方法も考えられますが、正規職員の方の負担を考えると、ある程度の人数しかそういった対応ができません。早番や遅番など、時間を限定しての募集を行っていますが、なかなか応募がありません。今後どう対応してい</p>

<p>委員</p>	<p>けばいいか検討しているところであります。</p> <p>ハローワークは、母親には敷居が高いものがあります。ハローワークは、本当に働かなければならない人が行く場所という印象があるからです。所沢市でも「マザーズコーナー」を設置していただいています。保育士の資格を使って短時間で働いてみたい、でも、ハローワークに行くほどではない、と思っている方がたくさんいると思います。ですから、小学校にチラシを配布するなり、町内に貼り付けるなり、母親の目につく場所にチラシ等を掲載していただくのがいいかと思えます。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業についても、正直、市民の認識は低いです。所沢市内で活躍していただいているのはわかりますが、私の周りにも事業を知らない方が多くいます。やはり、何年事業をやっても気になる人は気になる、気にならない人は全く気にならないというのが現状です。例えば、小学校でチラシを配布するなどして、保護者の方に徐々に認識してもらい、2、3年後に保育士として戻ってみたいと考えてくれる保護者の方が出てくればと思います。今すぐ募集をかけ、保育士を集めたい気持ちもわかりますが、まずそういったやり方についても検討していただきたいと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>今、公立保育園では、園舎に所沢市の臨時保育士を募集する看板を掲示しています。民間園にも看板をいただくとありがたいと思っています。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、委員からお話をいただきましたが、公立保育園では保育士の募集を呼びかける看板を保育園の周辺に掲示しています。</p> <p>公立保育園でも臨時の保育士が見つからず、保育士の資格をお持ちの方が、どういうきっかけで働いてみようと思っただけなのか検討しました。広報やホームページに掲載しても、普段から見えていない方には見ていただけません。そこで、保育園の近くにいる方に通りがかりに見ていただくのが、一番効果があるのではないかとということで、試験的に実施しているところでございます。その効果につきましては、すべての報告を受けているわけではありませんが、数名の応募があったと聞いております。地域の保育士の資格をお持ちの方を、少しでも</p>

<p>委員</p>	<p>掘り起こせるよう期待しているところでございます。</p> <p>保育士資格をお持ちで、自身の子育て等の理由で働くのを辞め、現在保育士として働きたいと思っている方に、なぜ目をつけないのかなと、不思議に思っていました。</p> <p>以前、看護師の資格を持っていながら、家庭に入ってしまった方に、どうしたら現場にまた復帰していただけるかという話があったと思います。それと同様に、保育士の資格を持っていて、現状働いていない方が、市内にどれだけの人数いるのかというデータのようなものはないのでしょうか。例えば、転入の際などに、保育士の資格や看護師の資格などを、届出に書き加えていただき、データとして収集できれば、ダイレクトメッセージ等で保育士募集の呼びかけなどができるのではないかと思います。若い保護者の方などは、はがきでそういった連絡が来るよりも、メール等で頻繁に来た方が、心の準備ができるのではないかと思います。そのために、まずデータを集めるなど、できることから取り組んでいく必要があると思います。公の機関の方は張り紙の掲示ですとか、広報やホームページに掲載するという発想ですが、それでは見ない人は見ないと思います。例えば、市のゆるキャラなどについても、知らない人は知りません。そういったことも含めて、まず発信しなければ、何も始まらないと思いますので、その為のデータを収集するという事に力を入れていただければ、少しは解決に近づくとと思います。実際に、私の知り合いの方でも、お子さんが学校を卒業した後、保育士として働いていない方がいまして、もったいないと常々思っているのです、何とかそういう人たちを掘り起こしていただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>保育士の資格を持ちながら、働いていない方の数というのは、少なくとも保育幼稚園課では把握しておりません。埼玉県でそういったデータを持っているかどうかはわかりません。</p> <p>また、転入していただいた方に、資格の取得状況等を記入していただくというご提案ですけれども、現在、公的な機関では、基本的にご本人の同意がありましても、必要以上の情報をいただかないということになっています。仮に、実施するとしても、個人情報取扱について検討しなければいけない部分があると思います。</p>

	<p>潜在保育士の方にどうやって現場に戻っていただくかということは、今後非常に重要になってくると考えております。先ほど、柔軟な勤務時間についてお話がありましたが、それ以外にも、一旦離職して長いブランクがありますと、今の保育現場がどうなっているかが分からず、復帰に踏み出せない方もいらっしゃると思います。そのような方たちの不安が解消できるよう、教育機関などと連携して、再度研修を受けられるような場を設けるなどの対応を検討したいと考えているところであります。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま、保育の場の問題、人材の問題、保育の質の問題をそれぞれの立場から貴重なご意見をいただきました。その他に、ご質問等ございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>量の見込みの算出方法を変更されるということで、資料2の5ページの全市の量の見込みと確保の内容を見ると、新方式の計算方法は平成30年度からになると記載されています。そこで、平成30年度の3号認定の充足量について見てみると、1・2歳児は202人分不足しており、0歳児についても16人分不足ということが示されています。これは市全体として、絶対的に供給量が不足しているデータだと感じています。この不足分に対する対応策として、資料2の3ページには、既存幼稚園からの認定こども園移行、既存保育施設の定員割振りの変更、定員の弾力化等の具体策が記載されていますが、これらの方法で200人以上の不足分を補えるのかどうかお考えをお聞きしたいです。</p>
<p>事務局</p>	<p>今のご質問にお答えする前に、先ほどの平成29年度の数値についてのご質問にお答えいたします。資料2の5ページの平成29年度までの数値につきましては、中間年の見直しによる数値の変更はありません。国からは、平成29年度中に平成30年度・31年度の計画を見直すよう指示がありました。そのため、平成29年度までの計画につきましては、策定当初の算出方法による数値となっております。先ほど、平成29年度の数値が充足しているのはおかしいのではないかというご指摘がありましたが、平成29年度の量の見込みにつきましては、実績値ではなく、ニーズ調査結果を基に算出しておりますので、</p>

	<p>このような数値となっております。</p> <p>続いてのご質問についてですが、平成30年度・平成31年度の計画について実績値を基に見直した結果、不足分が出てしまったことに対する対応策としましては、資料2の4ページに記載されている確保策で、定員を増やしていきます。具体的には、低年齢児に集中している待機児童を解消するために、既存の幼稚園の認定こども園への移行を進めます。移行が進めば、今まで低年齢児を受け入れていなかった幼稚園が、低年齢児を受け入れられるようになりますので、その分、定員数が増えます。しかし、これらの確保策をもってしても、まだ足りないのではとお考えの方もいるかと思えます。この事業計画は、全国的に同じ基準で策定し、比較検討する必要があることから、確保の内容については、利用定員数を記載しなければならないこととなっておりますが、保育園等につきましては、人員配置や、面積基準等を満たせば、定員の120%までは受け入れを可能とする、いわゆる定員の弾力化というものがございまして、実際は、計画上の数値よりも多く受け入れをしていただいています。計画上は、利用定員数で策定しなければいけないので、不足分の数値が大きく示されてしまいますが、定員の弾力化を含めると、不足分の数値は、小さくなります。しかし、充足するというところまでは至らないと思われまので、平成32年度からの次期計画も、保育枠を増やすということも含めた計画にしていきたいと考えております。</p> <p>平成32年度以降、保育枠を確保する努力を行っていくとのことですが、定員の弾力化を実施しても充足には至らず、その不足に対応するには、定員の弾力化以外の手段ということになるかと思えます。資料にも他の手段がいくつか記載されていますが、施設を新設するということは記載されていません。所沢地区の大規模開発に関しては、新しい保育園を建てることを検討するとありますが、新所沢東地区ですとか柳瀬地区、松井地区につきましても、不足が大きくなっています。認可保育園を新設となるとなかなかハードルが高いと思いますが、そういった地域に、小規模保育施設などを積極的に設立することを検討してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	
事務局	<p>今お話しいただきました、不足が生じている地区につきましては、</p>

	<p>実際は、近隣の地区に受け入れていただきまして、不足が解消しているところもございます。よって、現状一番問題だと感じているのは吾妻地区でございます。その吾妻地区の中でも、比較的所沢駅に近いところの需要が高くなっており、今後さらに、所沢駅周辺の再開発も見込まれています。吾妻地区の方でしたら所沢駅に来る途中で、お子さんを預けることもできるのではないかとということで、吾妻地区分の需要をふまえ、所沢駅周辺に新設を考えているところであります。</p>
<p>会長</p>	<p>恐れいりますが、時間も押してきましたので、資料3の地域子ども・子育て支援事業について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>～資料3について事務局より説明～</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま事務局より説明がありました資料3につきましては、前回の会議で承認されております。この件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>資料3の14ページ、一般型一時預かり事業についてお聞きします。平成28年度の実績値が40.4%とのことですが、定期的な利用者が多く、本当に一時的に利用したい人が利用できないということはないのでしょうか。定期的な利用者が多く、利用できなかったという声も耳にしますので、そのあたりの状況を教えていただきたいです。</p>
<p>事務局</p>	<p>おっしゃるように、一時預かりを利用したいときに、いくつかの保育園に電話したが全て断られたという声があるのも事実でございます。この件につきましても、先ほどのお話に戻ってしまいますが、保育士不足というものが、根底にございます。保育士が不足している状況ですと、どうしても通常保育に人材を充てるのが優先になってまいります。本来、市からは1日の一時預かりの定員を10人程度お願いしていますが、実状は、保育園によっては、1日に2、3人しか受け入れられない日があると聞いています。所沢市からも保育園には何とかお願いし、努力していただいているところではございますが、人材の確保が相当厳しい状況でございます。</p>

<p>委員</p>	<p>2点お伺いします。1点目は、資料3の9ページの養育支援訪問事業その他要保護児童などの支援に資する事業について、実績が6世帯で見直しなしとなっていますが、この6世帯という数字が、この事業の実態として、どうなのかと感じております。この事業の支援が必要な養育家庭というのは、自ら支援を求める声を挙げられない方も多く、またこの事業自体も子どもの命に関わるものでございます。このような事業の実績が、当初の見込みの半分だったことに関して、どのように評価し、どのように検討されたのかお聞きします。</p> <p>2点目は、障害児の施策が、事業計画の65ページには掲載されていますが、この地域子ども・子育て事業の中には掲載されていません。例えば、障害を持つお子さんが、しっかり保育の対象になっているのか、そのための保育枠は確保されているのかなど、障害者施策がどこで検証されているのかをお伺いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、養育支援訪問事業その他要保護児童などの支援に資する事業についてお答えします。この6世帯は、平成28年度にこの事業を実施した数になります。要保護児童対策地域協議会で見守っているお子さんは、実際には約150以上いらっしゃいます。その中で、要保護児童対策地域協議会で話し合った結果、保育士や助産師に家庭に入っただけで養育の支援などを行うと決定し、実際に対象の家庭に支援をした数が、この6世帯という数字であります。実際に家庭での支援をしてみると、とても効果があり、助かったというお声をいただいています。しかし、この事業は、家庭での支援にたどり着くまでが、大変困難でございます。この事業による支援が必要な方には、精神的な疾患をお持ちの方や、他人が家の中に入ることを拒絶される方などが多くいます。そのような方々を説得し、保育士や助産師が家庭内で支援を行えるようにするまでが、とても困難です。この事業による支援が必要ではないかと判断した全ての家庭に、確実に支援が行えるかということ、必ずしもそううまくいかないのが現状です。一度行政が拒否されてしまうと、その後の支援にも影響が出る場合もありますので、そのあたりの判断は、要保護児童対策地域協議会にて綿密に協議をしております。量の見込みの12世帯というのは、この事業の効果が高いことをふまえ、このくらいの数の世帯に支援をしていきたいということで設定しました。一概に、支援する世帯数が多ければいいという</p>

	<p>わけではございませんが、できるだけ多くの家庭に支援が行き届くよう今後も引き続き努力してまいります。</p> <p>障害児の施策につきましては、事業計画の65ページに記載されていますが、検証につきましては、この子ども・子育て会議ではなく、障害者施策推進協議会という別の会議体にて、進捗管理等をさせていただいているところでございます。この度、児童福祉法が改正されまして、国から障害児福祉計画の策定が示されました。所沢市では現在「障害児」と「障害者」の一体的な計画である、障害者支援計画をいただいで策定しているところでございます。</p> <p>保育園における障害児の保育についてのお話もありましたので、補足で説明いたします。所沢市では、混合保育という名称で、心身に何らかの障害をお持ちのお子さんが、保育園の中で健常児と一緒に過ごすことで、お互いに育ち合うことを目的とした保育を実施しております。まず、お申込みいただいたお子さんに、一度保育園に来ていただいて、集団での関わりがそのお子さんにとって効果があるのか、または、1対1の大人との信頼関係の中で養育していただくのがいいのか、観察をし、混合保育入園審査会にて入園について適当かどうかを審査しております。そこで適当と判断されますと、ご希望の保育園を中心に入園していただいております。平成29年度の実績としては、156名の障害をお持ちのお子さんが、民間も含めた市内の保育園に入園しております。</p> <p>資料3の6ページの放課後健全育成事業について、児童クラブの大規模クラブと過密クラブについて質問があります。所沢市では、大規模クラブと過密クラブについて、それぞれどれくらいの人数規模の児童クラブのことを指すのか、教えていただきたいです。また、埼玉県ホームページや資料等で確認してみると、児童クラブの人数規模としては40名以下が適正ということになっており、県内の児童クラブでは54%が適正規模で運営しているとのことですので。そこで、所沢市内には、埼玉県が定めている適正規模で運営している施設はいくつあり、割合としてはいくつなのかお聞きします。できれば、生活クラブ、児童クラブそれぞれ教えていただきたいです。</p>
委員	
事務局	放課後児童クラブにおける大規模クラブといたしますのは、埼玉県の

	<p>補助金等にも示されていますが、71人以上のクラブのことを指します。また、過密クラブの基準につきましては、実際の入所者と定員の割合に対して、はっきりと基準が定められているわけではありませんが、児童クラブの現状をふまえますと、入所率が200%を超えますと、とても多い状況と捉えております。</p> <p>続いて、所沢市内に埼玉県が定める適正規模で運営しているクラブがいくつあるかというご質問についてお答えします。平成29年度4月1日時点において、所沢市内には、児童館生活クラブで12館、児童クラブで34施設において放課後児童クラブを実施している中で、40人以下の人数規模にクラブにつきましては、9クラブあると把握しております。</p>
委員	<p>私も資料3の6ページの放課後児童クラブに関して質問がございます。現在、所沢市内の放課後児童クラブは、かなり過密化してきていると利用する保護者の方からお聞きします。平成31年度の量の見込みと確保の内容を見ますと、需要と供給が一致することで、放課後児童クラブにおける待機児童は解消するという見込みだと思っておりますが、平成31年度の2,458人というのは、過密クラブも解消した上での数値なのか、それとも過密状況をふまえての数値なのかお聞きします。</p>
事務局	<p>放課後児童クラブにおける過密化につきましては、小学校区ごとに狭隘化、過密化が進んでいるという状況でございます。今回、この確保の内容の2,458人といいますのは、市内全体の確保の量ということで見込んでおります。その中で狭隘化、過密化が進んでいるクラブの対処方法としましては、現在、狭隘化、過密化が進んでいる小学校区に対し、民設民営の児童クラブを設置していただける事業者の募集をかけ、順次、設置しているところでございます。今後も、狭隘化、過密化が進んでいる小学校区に対しましては、民設民営の児童クラブの設置等の方法により、狭隘化、過密化の解消を図ってまいります。</p>
委員	<p>引き続き、資料3の6ページについてお伺いします。この量の見込みと確保の内容では、到底充足には追いつかないと感じております。平成29年度の4月時点での登録児童数は、2,906人となっております。</p>

事務局	<p>り、平成31年度の量の見込みより、約500人も多くなっております。500人というと埼玉県の適正基準である、40人規模の児童クラブで12か所以上の設立が必要ということになります。この大変な状況については、以前の会議でも、なんとかすべきではないか、子ども・子育て会議の委員として、私たちがこの状況を見に行くべきではないか、と発言をしました。それくらい、現在の所沢市の放課後児童クラブの状況は、深刻なものであると感じております。その状況で、平成31年度の量の見込みがこの数値では、到底充足には追いつかない、何とかしなければならないと感じております。私は、子ども・子育て会議の委員の一人として、この数値を了承することはできないくらい深刻な状況にあると感じております。</p> <p>放課後児童クラブの箇所数を増やすなりの抜本的な対策をとらないと、今後大変な状況になると感じております。そういった意味では、次回の子ども・子育て会議までに、よりしっかりとした数値を出していただきたいと思います。もし、できることであれば、この件については、所沢市放課後児童対策協議会に差し戻しをしていただいて、もう一度議論していただき、この子ども・子育て会議に提示すべきだと考えております。よって、早急な対応を求めます。</p> <p>先ほどの平成29年度の量の見込みの数値を2,250人に修正しました件について、補足させていただきます。今回見直しをした量の見込みは、利用希望者数に平均利用実績をかけて、算出しています。平成29年度の利用希望者数は、登録児童数2,906人に待機児童数155人を足した3,061人となります。平均利用実績とは、市内の登録児童数のうち、一週間でどれくらいの利用があったかという実績に基づく割合であり、算出したところ73.5%となりました。したがって、平成29年度の量の見込みは、利用希望者数である、3,061人に、平均利用実績である73.5%をかけ、2,250人という数値になっております。登録児童の実際の利用率は、73.5%のため、量の見込みの数値は、登録児童数よりも小さい数値となります。</p> <p>平成30・31年度の量の見込みは、利用希望者数の推移と将来推計人口に基づき算出した登録児童数に、利用実績をかけて算出しました。平成31年度は、登録児童数3,399人に平均利用実績の73.</p>
-----	--

委員	<p>5%と人口推計における増減率98.4%をかけ、2,458人となっています。</p> <p>私は数字上ではなく、現状を掴んでいく必要があると感じております。数字上では、資料3のように出ているのかもしれませんが、現状として施設が足りていない大変な状況であるということ、把握する必要があると感じています。この状況を解決するために、この子ども・子育て会議で施設を増やす等の対策を考えていく必要があると考えています。そして、この状況を把握できていないのであれば、施設の入所率が200%という状況は、どのような状態なのか、実際に現地に見に行くべきだと考えております。入所率が200%という状況は、少し極端な話になりますが、消防法においても指摘を受けるものだと感じております。例えば、ミュージズにおいても定員の200%の人数を収容した場合、消防法でお叱りを受けます。そのくらい大変な状況であると私は思います。こうした深刻な状況を数字だけで見のではなく、どうしたらいいのかということをもう少し踏み込んで議論しなければ、今の状況は打開できないと考えております。</p>
事務局	<p>施設の数が足りないという状況につきましては、こちらで所管する所沢市放課後児童対策協議会において視察等を行い、現状を把握してまいりたいと考えております。今回、この場で量の見込みと確保の内容についてご意見をいただいたことにつきましても、次回の放課後児童対策協議会にて報告させていただきます。</p>
会長	<p>時間も迫ってまいりましたので、次の議題に移らせていただきます。事務局より議題3「その他」について説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、最後に2点、事務局よりお伝えすることがございます。</p> <p>1点目は、次回の会議の日程でございます。議題1でも少しご説明いたしましたが、次回の会議は、平成30年5月29日（火）午後1時30分を予定しております。場所は、本日同様この研修室の予定しておりますが、あくまでも現時点における予定でございますので、都合により変更となる場合がございます。開催時期が近くなりましたら、改めて皆さまにお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。</p>

	<p>続いて2点目ですが、事故検証委員会の設置についてご報告させていただきます。</p> <p>国から、教育・保育施設等において重大事故が発生した場合に、自治体が行う検証の基本的な考え方や検証の進め方について、通知がありました。その通知を受け、ただいま市では、事故検証委員会の設置に向け、他自治体の動向を調査・研究しているところです。</p> <p>国からの通知の主な内容でございますが、重大事故が発生した場合に、学識経験者や医師、弁護士、教育・保育関係者等の外部委員から構成される検証委員会が、発生原因の分析や再発防止策の検討などの検証を行い、その結果と再発防止のための提言をまとめた報告書を自治体に提出するというものです。</p> <p>市では、必要なときに速やかに検証委員会を招集・開催できるよう、準備を進めていきたいと考えております。検証委員会の設置形式は、自治体によってさまざまであり、子ども・子育て会議等の審議会の分科会として設置しているところもあれば、単独で設置しているところもあります。検証委員会は、医師や弁護士など専門的知見を持った外部委員で構成され、より専門的かつ詳細に調査・審議する必要があることから、所沢市といたしましては、分科会ではなく単独で設置したいと考えております。以上です。</p> <p>この事故検証委員会については、事務局の説明のとおり進めてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし・了承)</p> <p>では、説明のとおり進めていただきますよう、よろしく願いいたします。ここで、本日の議事が全て終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。</p> <p>ありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして、西川副会長よりご挨拶をいただきたいと思います。</p> <p>■ 副会長挨拶</p>
会長	
会長	
事務局	

事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、平成29年度第3回子ども・子育て会議を閉会いたします。</p> <p>本日は、長時間にわたり大変ありがとうございました。</p> <p>～閉会～</p>
-----	---